

令和6年4月6日

支 部 長 殿  
加盟団体代表者 殿

一般財団法人長野県剣道連盟  
会 長 加 瀬 浩 明  
〈公印省略〉

公益財団法人全日本剣道連盟主催  
令和6年度剣道審判法東西研修会（東日本）開催の案内について

時下、益々ご清祥のことと拝察いたします。日頃より本連盟の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

さて、全日本剣道連盟より標記研修会の開催通知が届きましたのでご案内申し上げます。

下記につきまして、各支部および加盟団体において周知を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 目 的

各都道府県を東西に分け、多くの会員に研修の機会を設け、各地域における審判技能向上と試合・審判講師要員の発掘を目指す。

2 期 日

令和6年6月1日（土）・2日（日）の2日間  
1日（土）13時00分 開講式  
2日（日）12時00分 閉講式

3 会 場

山梨県笛吹市 笛吹市いちのみや桃の里スポーツ公園  
〒405-0073 山梨県笛吹市一宮町末木 1001 TEL0553-47-3112

4 受講資格および人員

（1）剣道七段（各都道府県5名以内）

年齢60歳未満で、各都道府県剣道連盟の研修会（講習会）を終了し、審判員としての力量を備えた者（男女を問わないので、女性の積極的な参加を望む）

（2）剣道八段（各都道府県5名以内）

年齢65歳未満で、全剣連審判講師養成の指導講師の認定を受けていない者

5 費用の負担について

**交通費、宿泊費等は自己負担**とする。

6 受講申込みについて

受講希望者は、**県連まで電話にてご連絡ください。【4月26日（金）締切】**

受講が確定次第、受講者宛に実施要項等を送付いたします。受講希望者多数の場合は、県連で調整いたしますのであらかじめご了承ください。

以上

一般財団法人 長野県剣道連盟  
副会長兼専務理事 常田 政邦  
〒380-0844 長野市諏訪町 503  
TEL 026-237-8939 FAX 026-235-8266